

平成25年3月定例議会

(2月18日～3月8日)

可決・承認された案件などの概要をお知らせします。

条例の制定

▼鏡野町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例

：鏡野町有線テレビ放送施設条例と鏡野町電気通信施設の設置及び管理に関する条例を廃止し、新たにPFI事業にも対応できるように指定管理者の指定を含め、条例で定める必要があるため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町新型インフルエンザ等対策本部条例

：新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日公布されたことに伴い、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合、町が設置しなければならぬ対策本部に関し、条例で定める必要があるため。

め。新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日から施行する。

▼鏡野町道の構造の技術的基準等を定める条例

：第1次地域主権一括法による道路法の改正により、これまで国土交通省令で定めていた技術的基準等を市町村の条例で定める必要があるため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町準用河川の河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

：第1次地域主権一括法による河川法の改正により、これまで国土交通省令で定めていた技術的基準等を市町村の条例で定める必要があるため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町議会基本条例

：町民にわかりやすい議会及び議員の活動の活性化と充実のために、議会運営

の基本事項を定める必要があるため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町議会の会期等に関する条例

：鏡野町議会基本条例の制定に伴い、会期を新たに定める必要があるため。平成25年4月10日から施行。

▼鏡野町一般職の任期付職員採用に関する条例

：公務の能率的運営を確保するため、専門的な知識経験を有する者を任期付付で従事させることができるよう、条例で定める必要があるため。平成25年4月1日から施行。

条例の改正

▼鏡野町議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例

：地方自治法の一部を改正する法律が平成24年9月5日に公布され、政務調査費が政務活動費に名称変更したため、また、鏡野町特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会政務活動費月額を同審議会の意見を参考にして見直すため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

：鏡野町特別職報酬等審議会の答申に基づき、鏡野町議会議員の報酬等を、同審議会の意見を参考にして見直すため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

：鏡野町特別職報酬等審議会の答申に基づき、鏡野町長及び副町長の給料月額を、同審議会の意見を参考にして見直すため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

：鏡野町特別職報酬等審議会の答申に基づき、鏡野町教育委員会教育長の給料月額を、同審議会の意見を参考にして見直すため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

：医師確保の一環として、病院等に勤務する医師の宿日直手当について、他の公

立病院等との均衡を考慮して見直すため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

：障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、法律とされることに伴い、障害者自立支援審査会の名称が障害者総合支援審査会に変更となるため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

：鏡野町国民健康保険税の税率等の改正のため。平成25年4月1日から施行。

▼鏡野町国民健康保険条例の一部を改正する条例

：平成24年7月9日に施行の入管法等の改正、住民基本台帳法の改正及び外国人登録制度の廃止に伴い、外国人の住民基本台帳への記載が行われるため。公布日から施行。

▼鏡野町障害者自立支援条例の一部を改正する条例

：障害者自立支援法が一部改正するため。平成25年